

FOOD SHIFT セレクションとは

この事業は、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法（以下「改正基本法」という。）及び、関連法として制定された食料供給困難事態対策法等の趣旨を踏まえ、生産者・食品産業者・消費者に至るまでの食にかかわる方々が有機的に連携した「食料システム」を支える関係者の食と農を取り巻く新たな情勢や、改正基本法等に関する理解醸成、これらの関係者に食料の持続的な供給を支える主体的な取組を促すことを目的としています。

このため、改正基本法等の推進に資するような事業者（農林水産物の生産者を含む）が提供する優れた産品を表彰し、全国へ発信することにより、事業者・団体による更なる取組を促進し、消費者が、改正基本法第14条の消費者の役割に規定されている「環境への負荷の低減に資する物その他の食料の持続的な供給に資する物の選択」に取り組みやすくすることを目的とする表彰制度です。

流通、外食事業者等が審査委員となり、改正基本法の理念のうち「地産地消または国産農林水産物の消費拡大」「みどりの食料システム戦略の推進」「家庭備蓄の市場拡大」「インバウンド消費拡大」という4つの視点から、美味しさや、ストーリー等の魅力あるものをコンテスト形式で発掘します。「優秀賞」、「最優秀賞」の産品については、各社の流通販路を通じて消費者に届けられ、より消費者に選択されやすくなるような販売促進の取組を実施します。

応募要項

応募対象

【応募主体】

ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録した日本国内の農林水産物に係る事業者（農林水産物の生産者を含む）※

※現在推進パートナーに登録していなくても、新たにパートナーに登録いただければ応募可能です。

【応募対象産品】

下記4部門のいずれかに該当する産品※

- ① 地産地消または国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の産品
- ② みどりの食料システム戦略の推進に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品
- ③ 家庭備蓄の市場拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の産品
- ④ インバウンド消費拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品

※産品とは：

穀物類（米、麦、トウモロコシ、ソバ、大豆等）、野菜、果物、畜産（食肉、乳製品、鶏卵、蜂蜜等）、水産（魚介、海藻等）、調味料（味噌、醤油、調味料関連製品等）、加工食品（麺類・菓子類、調味冷凍食品、レトルトパウチ食品等）、中食（弁当、惣菜）、飲料（アルコールを含まない）、その他

同一企業・団体から複数の産品を応募することができます。



NIPPON
FOOD
SHIFT

応募対象例

① 地産地消または国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の製品

例：国産素材を主原料とした食品、「〇〇県産〇〇使用」を明記した食品など

② みどりの食料システム戦略の推進に寄与する国産農林水産物・加工食品等の製品

(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html#Midorisennryaku>)

例：有機農産物、みえるらべる（生産者の環境負荷低減の努力を星の数で表したラベル）取得農産物など

③ 家庭備蓄の市場拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の製品

(<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/index.html>)

例：賞味期限が延長された食品や、フリーズドライ食品、長期保存が可能な食品など

④ インバウンド消費拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の製品

例：訪日外国人に響くその地域ならではの食品や、地方空港・免税店などで買える“地域発”食品など

応募方法

「FOOD SHIFT セレクション」特設ページ (https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2025/aw_selection.html)
の応募フォームよりご応募ください。

応募期間

令和7年7月15日（火）～令和7年9月5日（金）

審査基準

【部門共通】

- 先進性・独自性
- 商品力
- その他の評価
- ストーリー性
- 地域性
- 品質・美味しさ
- 安全性

【部門①：地産地消または国産農林水産物の消費拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の製品】

- 地域のもの（国産）の活用度
- 消費者への信頼性

【部門②：みどりの食料システム戦略の推進に寄与する国産農林水産物・加工食品等の製品】

- 環境負荷低減・資源循環の実践
- 持続可能な経営・生産体制



NIPPON
FOOD
SHIFT

【部門③：家庭備蓄の市場拡大に寄与する農林水産物・加工食品等の産品】

- 備蓄性・保存性
- 特別なニーズへの対応
- 国産原料の活用度

【部門④：インバウンド消費拡大に寄与する国産農林水産物・加工食品等の産品】

- 魅力発信力
- インバウンド向け訴求力
- 日本文化の体现度

審査方法

【①一次審査】

審査委員による書類審査で、応募産品の中から「入賞」1000産品を選定します。

【②二次審査】

各部門の審査委員による書類審査で、「入賞」1000産品から、「優秀賞」100産品を選定します。

【③最終審査】

各部門の審査委員による品評会で、「優秀賞」100産品から、「最優秀賞」10産品を選定します。

実施スケジュール

令和7年9月5日（金）：応募締切

令和7年10月下旬：結果発表予定（全応募者に対して結果を通知します）

令和7年11月上旬：表彰式（最優秀賞）

令和8年1月～2月：「優秀賞」、「最優秀賞」産品において、本セレクションと連携した販売促進の取組を実施予定

留意点

このセレクションに応募する者は以下に当てはまることとします。

- 過去3ヶ年において、関係法令に違反したことによる行政的処分を受けていないこと。
- 過去3ヶ年において、刑事罰に処せられたことがないこと。

お問い合わせ先

FOOD SHIFT セレクション事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-3 東京宝塚ビル 9F

電話番号：050-3822-2930（平日 10：00～17：00）

メールアドレス：fss-office@nkb.co.jp